

平成18年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日 時 平成18年11月14日(火) 16:30~17:15
2. 場 所 東日本高速道路株式会社 本社15階会議室
3. 出席者 森地常任委員(委員長)、岩貞常任委員、岡部常任委員、
亀山常任委員
4. 議 事

現在の事業評価における問題点、事業評価の見直し方針、具体的な対応方針について審議した。

『大規模な埋蔵文化財発掘では、道路事業の費用や期間に与える影響が大きいものについて、発掘によって得られた考古学に関する貴重な知見が得られていることも評価していくべき』との意見があり、資料の一部を修正することです承された。

具体的な対応方針として、評価単位の見直し(今後の事後評価箇所及び評価時期)、評価項目、評価内容の見直しについて了承された。

5. その他の主な意見

これまでの建設した高速道路の中で、規制速度が設計速度以下に抑えられていることによりCO₂の発生量や渋滞の発生頻度が高くなっているため、設計速度での走行ができるよう検討すべき。

道路事業の評価はある程度ネットワーク化した段階で実施すべきであり、むしろ、事業へ着手する段階で徹底した評価を行うことが重要で、事業を実施することを決めたら早期にネットワークを形成すべきである。

評価項目については国土交通省で定めている項目で充分であるが、整備効果の評価として、どのような道路にどのような効果があったかを評価し、これからの道路整備のヒントとなるようなことを蓄積していくことの意識も必要である。

以 上